



日本電子機械工業会規格

Standard of Electronic Industries Association of Japan

EIAJ RC-5129

電子機器用ロータリスイッチ品種別通則

Rotary switches for electronic equipment

1996年3月制定

作 成

接続部品標準化委員会

Technical Standardization Committee on Connecting Components

発 行

社団法人 日本電子機械工業会

Electronic Industries Association of Japan

目 次

1. 適用範囲	1
2. 用語の定義	1
3. 形名	1
3.1 形名の構成	1
3.2 記号	2
4. 定格	4
4.1 定格電圧	4
4.2 定格電流	4
5. 外観、構造、仕上げ、寸法及び表示	4
5.1 外観、構造及び仕上げ	4
5.2 寸法	4
5.3 表示	5
6. 性能及び試験方法	5
7. 試験	21
7.1 標準試験状態	21
7.2 試験の種類	21
8. 表示	22
8.1 スイッチ本体の表示	22
8.2 包装の表示	22
9. 包装	23
10. 付属部品	23
附表 1 引用規格及び対応国際規格	24
付図 1 A形の外形寸法	25
付図 2 B形の外形寸法	26
付図 3 C形の外形寸法	27
付図 4 D形の外形寸法	28
付図 5 E形の外形寸法	29
付図 6 F形の外形寸法	30
付図 7 軸の長さ及び軸先端形状	31
付図 8 軸の先端に加工するセレーションの詳細寸法	32
付図 9 付属部品	33

解説	35
参考図 1 回路図の表し方（形状 A～D 及び F に適用）	41
参考図 2 回路図の表し方（形状 E に適用）	42

日本電子機械工業会規格
電子機器用ロータリスイッチ品種別通則
Rotary switches for electronic equipment

1. 適用範囲 この規格は、主として電子機器に用いる定格電圧DC40V以下、定格電流0.5A以下のロータリスイッチ（以下スイッチという。）の電氣的性能、機械的性能、耐候性及びその他の要求事項について規定する。

備考 この規格の引用規格及び対応国際規格を、付表1に示す。

2. 用語の定義 この規格で用いる主な用語の定義は、JIS C 5441（電子機器用スイッチの試験方法）によるほか次による。

- (1) 基板 端子を取り付ける絶縁体。
- (2) 軸 回路の接続の切換えを行うために設けた回転操作部。
- (3) 端子 外部回路との結合のために設けた導体。
- (4) 可動接触片 接触端子と接触して回路を構成する可動導体。
- (5) 回路数 可動接触片の総数。
- (6) 接点数 軸を回転したときに軸がとれる位置（軸の最初の位置及びはね返りの位置を含む。）の数。
- (7) ストップ 軸が左右方向に規定された回転角度以上に回転するのを防止する機構。
- (8) 軸の長さ スイッチの取付面からの軸の先端までの長さ。
- (9) 奥行長さ スイッチの取付面からの全奥行。
- (10) 回り止め スイッチを機器に取り付ける際の位置を決める突起。
- (11) 切換角度 隣接する接点へ切り換えるために要する角度。
- (12) 使用温度範囲 スイッチが規定の機能で利用できる周囲温度の範囲。

3. 形名

3.1 形名の構成 形名の構成は、次の配列による。

スイッチ の種類を 表す記号	形状を表 す記号	大きさの 分類を表 す記号	軸の形状 及び長さ を表す記 号	回路数を 表す記号	接点数を 表す記号	基板の材 料を表す 記号	等級を表 す記号
3.2.1	3.2.2	3.2.3	3.2.4	3.2.5	3.2.6	3.2.7	3.2.8
例 SR	A	2	F15	02	06	P	C